

広島市告示（安芸区）第57号

令和7年5月20日

平成8年12月13日付けで地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項に規定する地縁による団体として認可した成岡自治会（代表者 植木 義博）について、下記のとおり告示事項を変更しましたので、同条第10項の規定により告示します。

広島市長 松井 一實

記

変更があった事項及びその内容

1 事務所

広島市安芸区中野東二丁目15番34号

2 代表者の氏名及び住所

後藤 俊明

広島市安芸区中野東二丁目15番34号